

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年9月24日（木）15時53分～17時
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理人、古場委員、前田委員、河内委員、
奥川委員、貝原委員、岡本委員、森委員、浦郷教育長
事務局：溝上こども教育部長、諸岡こども教育部理事、牟田教育政策課長、
徳永学校教育課長、中尾生涯学習課長、西野文化課長、
諸岡スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館長、
山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、
野口教育政策課こども係長、
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【前田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年8月定例教育委員会会議録 【10月に持越し】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
 - 1 報告
 - (1) 児童・生徒の活動について
 - (2) 教職員について
 - (3) 校舎等の改修について
 - 2 ICT教育の推進について
 - 3 学力向上対策について
 - 4 その他
 - (1) 中学3年生対象の土曜日の学習会も10月から開始します。
 - (2) 新入学児童健康診断、管理職採用試験など、次年度の構想を意識する時期となりました。
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
第21号議案 平成27年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
【原案どおり議決】
 - (2) 協議事項
 - (3) 報告事項
 - ① 職員人事の発令について
- 10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成27年10月22日（木）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後3時53分 開会

○職務代理者

市内のあちこちで秋祭りがあっておりまして、秋祭りの風景にヒガンバナが祭りの雰囲気盛り上げているような感じでございます。

では、ただいまから定例教育委員会を始めたいと思います。

では、議事録署名人でございます。今回は前田委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

前回の会議録の承認でございます。

○教育政策課教育政策係長

今、お渡ししましたので、次回にお願いします。

○職務代理者

はい。では、今度これを目を通していただきたいと思います。

では、次に進みます。

教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

お疲れさまでございます。できるだけ短くいたします。

児童・生徒でございますが、大きな事故等あっておりません。お話にありました秋祭り等ですね、子どもたちの伝統芸能継承活動、たくさん見ることができております。そういう中で、つながりができて育っているんだろうとっております。もちろん、町民運動会とか合同の運動会も開催中でありまして、大変活躍をしてくれております。

片方で、教職員については、新聞・テレビ等の報道がありましたように不祥事が相次ぎまして、もう今年、半年で3名の免職処分がっております。教育長も9月18日の夜7時からという緊急の集合がありまして、古谷教育長直々に非常に厳しい指導があったわけです。服務監督については市町教育委員会にあるわけでありまして、一人一人の先生方の心に届くように指導をとということですが、これはなかなか難しいことではあります。直接の責任の校長先生方が頑張ってくれておりますので、今、大きな悩みを抱えるような問題もないわけですが、今後も折に触れ指導していきたいとっております。

それから、校舎等の改修等もいろいろ進んでおりまして、北方小の管理棟も屋根がついた

ようですね、見られた方あると思います。武雄小の外構工事とか武雄中の体育館とか現在も工事中であります。

それから、学力向上対策についてであります。学校別結果についても公表をいたしております。これの狙い等はこれまで述べてきたとおりでありまして、意義あるものにしていきたいと思っております。

中学3年生対象の土曜日の学習会も10月から開始をいたします。

それから、この後、報告等あると思いますが、新入学児の健康診断とか、あるいは管理職の採用試験とか、次年度の構想を意識する時期となってきました。さらに緊張感を持って進めたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

引き続き、議会の報告をこども教育部長お願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから旧教育部と、あとこども部関連もあわせて御報告を申し上げます。

まず、9月議会につきましては、9月1日から18日までの会期で開催をされたところです。教育委員会の関連といたしましては、条例議案、補正予算、そして、一般質問がございました。まず、条例議案ですけれども、これは武雄市家庭的教育保育事業等の運営に関する一部改正ということで、厚生労働省の省令の改正に伴いまして、小規模保育の職員の配置基準等を見直す一部改正条例で、そういうことで議会の承認を得ております。

続いて補正予算ですが幾つかございましたけれども、主なものといたしましては、官民一体型学校の来年度実施校のスムーズな導入のための学習教材費、あるいはスマイル学習において、10月から実施を予定しています小学校の国語の動画コンテンツの管理システム使用料、こういうところの補正を行ったところでございます。

次に、一般質問ですけれども、質問者16名ございまして、そのうち13名の議員さんから御質問をいただきました。その中で、まず学校関係では、スクールカウンセラーの活用や教育相談体制、また、いじめに関しての相談や対応について、あるいは教科書選定過程をもっとオープンにしてほしいとか、3学期制に戻すべきではないか、そういうような多岐にわたる質問がありましたけれども、これについては教育長のほうからモニターを使って丁寧に説明をしていただいたところです。

また、官民一体型学校につきましては、花まる学習導入後の子どもたち、あるいは先生方の反応、そして、地域協議会の状況、そして、来年度の実施校数などの質問がございました。そういう中で、子ども教育会議での東川登の校長先生からの報告など、そういう話とか、あ

るいは来年度の指定校については10月7日に発表するという答弁をしたところでございます。

それ以外では、図書館の今後のあり方ということで質問がありまして、小松市長のほうから、これについてはキッズライブラリーをさらに発展させた形で、仮称ですけれども、子育てセンターを図書館周辺につくりたい。そして、その施設の機能等計画づくりについては女性を中心として意見を聞きたいということで、庁内にプロジェクトチームを設置いたしまして、検討を進めたいという答弁が市長のほうからありまして、現在、そのプロジェクトチームのメンバーを募集しているところでございます。

また、図書館・歴史資料館の関連では、旧蘭学館の歴史資料の展示、あるいは図書館のリニューアル時の委託事業とか図書購入等について御質問がございましたけれども、住民訴訟にかかわる質問もございまして、答弁を控えさせてもらった分も多々ございました。

最後ですけれども、放課後児童クラブの時間延長に関しまして質問がありました。これにつきましては、小松市長のほうから、子どもは家庭で親が見るのが大原則ですが、どうしてもやむを得ず児童クラブが必要な人の環境を整えたいということで、来年の1月から市内の全児童クラブにおきまして19時まで、午後7時までの時間延長を実施したいということで小松市長のほうから答弁がありまして、現在、担当課のほうでは1月からの時間延長に向けまして準備を進めているところでございます。

簡単ではございますけれども、議会につきましては、以上のとおり報告いたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長と部長の報告で何か御質問はありませんか。

○F委員

子育てセンターを図書館周辺につくるというのは、方向としては決まったこととして考えていいんですか、それとも、今からまだ可能性としてはいろんなところが検討されるという状況なんでしょうか。

○こども教育部長

市長より、ぜひつくりたい、それに向けて今進めていきますということですから、私たちは今準備を進めています。ただ、どうしてもやっぱり土地の問題ありますので、その辺がクリアになった時点で正式にもう少し詳しく御説明できるかと思えます。

○職務代理者

いいですか。

○F委員

わかりました。

○職務代理者

では、質疑、もうよろしいですね。（「もう1つよろしいですか、済みません」と呼ぶ者

あり) はい。

○F委員

放課後児童クラブの時間延長ですけれども、1月からですかね、4月からですか。

○こども教育部長

1月です。

○F委員

1月ですね。それも決定ですか。

○こども教育部長

これもキッズライブラリーと一緒に、実現に向けて今体制づくりの準備を進めております。

○F委員

わかりました。

○職務代理者

では、報告等に対する質問を打ち切りたいと思います。教育長ほかこども教育部長、こども教育部理事、そのほかの課長さんたちやほか職員さん、議会対応、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

では、議事に進みたいと思います。

まず、提出議案です。第21号議案 平成27年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

2ページ、第21号議案 平成27年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、議案書により説明。

○職務代理者

ただいまの第21号議案について、何か御質問等ありませんか。

私から係長さんにお尋ねいいでしょうか。この具申していただいて、そのほかに何かここにはちょっと当てはまらんねというようなことはなかったんですか。

○教育政策課教育政策係長

今回の具申書につきましては、各課から上がってきた分、もしくは公民館から上がってきた分を全て具申しております。

○職務代理者

ほかに質問ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めて、原案どおり可決されました。よろしく願いいたします。

では、次に協議事項でございます。何か協議するものございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次、報告事項に進みたいと思います。

職員人事の発令についてでございます。提案をお願いいたします。

○教育政策課長

3 ページ、職員人事の発令について、議案書により説明。

○職務代理者

報告でございます。何か質問、お尋ねになりたいことがあったら。よろしいですね。報告でございますから、もう行きたいと思います。

では、各課からの報告でございます。

では、教育政策課からお願いいたします。

○教育政策課長

5 ページ～6 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、学校教育課どうぞ。

○学校教育課長

7 ページ～8 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、スマイル学習課どうぞお願いします。

○スマイル学習課長

9 ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、生涯学習課長どうぞ。

○生涯学習課長

10ページ～12ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、文化課長どうぞお願いします。

○文化課長

13ページ～14ページ、1 行事報告、2 行事予定について、平成27年9月 定例教育委員会

報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館長お願いします。

○図書館・歴史資料館長

15ページ～16ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。各課からの報告でございます。何か御質問等はございませんか。

○A委員

スポーツ係でお話がありましたが、北方小学校の放課後スポーツクラブ、毎週水曜日に、4年生以上が対象ということですが、これは部活とか何かをしていない子どもを対象とされているのかということと、これは何のスポーツを楽しんでいらっしゃるのでしょうか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○生涯学習課長

まず、児童の皆さんにつきましては、日ごろ部活動とかスポーツに親しむ機会がない方ということで対象にしてはおりますが、中には地域のスポーツクラブとかで夜活動をされている方が、ちょっとあいている時間だからということでいらっしゃるようですが、基本的には、そういった放課後の野球とかバレーボールとかの部活動に入っていない児童の皆さんを対象にしております。

それとあと、種目につきましては、特に種目を決めずにその日その日で変えております。ミニバレーをやってみたり。あと、体育指導員の方も1名入りますので、体育指導員の方が得意とするスポーツですね。ニュースポーツでペタンクとか、そういったことをすることも多いようです。メインの講師が朝日に在住をされている、元バレーボールのトレーナーとかをされていた方ですので、その方からはミニバレーとかを中心に指導をしていただいておりますけど、本当に幅広くいろんな種目を行っております。

○A委員

済みません、もう1点。毎回、何人ぐらい。

○生涯学習課長

人数的には、毎回大体30人ぐらいですね。

○A委員

そうですか。どうもありがとうございました。

○職務代理者

関連してですが、この指導をしていただく方は、市教育委員会から何か委嘱してとか、そういうことじゃなくてボランティア的ですか。

○生涯学習課長

そういった謝礼はお支払いしております。

○職務代理人

ほかにございませんでしょうか。

○E委員

13ページの行事報告のところ、9月15日、16日でアートマネジメント研修会というのが上がっていますけれども、これはどういったものでしょうか。

○文化課長

これは、各公共施設の、うちで申しますと文化会館の中で企画立案ですね。どういう催し物をやっているかとか、そういうことの研修でございます。住民の皆様、利用していただく皆様に対してどのような催し物をしていけばいいか、そういうことの研修でございます。

○E委員

ありがとうございました。

○職務代理人

ほかに、A委員さんどうぞ。

○A委員

14ページの樋口家資料の含珠焼、私も歴史資料館で見せていただいたんですが、武雄にあんなすばらしい、薄い、透き通ったような磁器があると聞いて見てびっくりしたんですが、この含珠焼というのは、西川登ですかね、今は後継者というか、窯はないんですか。

○文化課長

明治時代につくられまして、非常に短い間つくられまして、1回廃業されていますが、その際、焼き物の破片とか、ああいったものまで全部ひっくるめて撤去をされていますので、何も残っておりません。それで、含珠焼としては樋口治実さんで終わっております。

○こども教育部長

明治19年ぐらいからかね、20年間ぐらいしかないです。それからぱったり途絶えていますので、誰もあの技を引き継げるというか。あれは歩留まりも悪いし、高いしじゃないんですけど、なかなかもう、幻と言われるだけあって……

○A委員

ちょっとすばらしいですもんね。

○こども教育部長

そうなんですよ。

○A委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかに。G委員さん。

○G委員

12ページの、9月1日のスポーツ推進委員の定例会と市民体育大会の表彰式というのは、いつも重なるんですよね、行事がですね。それで、正直言ってスポーツ推進委員の定例会というのは、毎月第1火曜日と固定してあるんですよね。だから、そこにこの体育協会さんがいつも入れ込んで、私たちは決まっているのに、そこで重なったときは、私たちが文化会館のほうでこの定例会をするような形になっているので、それが年に3回ぐらい。その場所の変更も、結局、理事がまた各スポーツ推進委員に連絡もしないといけないので、これは逆じゃないかなと思ってですね。私たちはちゃんと決まって、それに合わせていっているんで、また変更とかなったら、やっぱり活動的にも何か支障があるんじゃないかなって。大事な定例会ですので、そこは余り変えないで、入る人のほうが文化会館でされるような形をとってもらえないかなというのはいつも思っていました。このときも、結局、一応スポーツ推進委員も全員参加することはめったにないんですけども、一応52名いますし、あそこの白岩体育館で表彰式やら何やらとにかく車もあれで、そういったところで何か日程調整というか、そこを何かちょっとお願いできないかなというのです。

以上です。

○生涯学習課長

ありがとうございます。私も、やはりこの同じスポーツ関係の行事といいますか、委員会、会議が同じ時間帯に同じ場所で行われるというのが、やはり今回私も初めて経験をしまして、やはり過去にいろいろいきさつはあったかもしれませんが、やはり今の委員のご意見を基にして、変更できるところは変更する、または改善するところは改善するという、そういう方向で関係者に伝えたいと思います。御意見ありがとうございます。

○G委員

お願いいたします。

○職務代理者

では、よろしくお願ひいたします。

ほかにございせんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

次の開催ですが、10月22日の15時からです。よろしいでしょうか。

では、よろしくお願ひいたします。

そしたら、その他に移ります。

事務局より、教育政策係長どうぞ。

○教育政策課教育政策係長

先ほどスマイル学習課長からもありましたけれども、10月5日、月曜日になりますけど、15時から臨時教育委員会を行います。内容につきましては、官民の選定についてです。

場所は、全員協議会室、先ほど松原先生が紹介されたときの部屋ですね。あそこをとっておりますので、全員協議会室でお願いをしたいと思います。それが1点目。

2つ目、お手元のほうに2学期の学校訪問の日程のスケジュールをお示ししております。10月については16日から4回です。11月については5回。12月15日までという範囲になっております。班分けをしておりましたので、班のほうを基本的に丸をつけているのが、A班、B班、C班のところで、前回B班さんが少なかったのがこちらのほうにしわ寄せがありまして、B班が結構多いというのがなっております。これを基本にして、都合のいい日、悪い日あると思われまますので、それで9月30日までに学校教育課の指導主事、もしくは私のほうまで連絡をお願いします。

尚、10月16日、19日が教育事務所の訪問日です。そのときには午後に意見会があるということになります。あと、給食は基本的にあって、午後一ぐらいに意見交換会があるというイメージだそうですが、12月15日の北方中学校については、まだICT公開日ということで、午前、もしくは午後が非常に定まっていないという状態で、わかり次第お知らせをしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ほかに何かその他でございませんでしょうか。

○F委員

先ほど松原先生から御報告がありましたけれども、武雄市の教育委員会として課題をいろいろいただきましたが、今後の活動について何か計画とかありましたらお教えいただきたいと思っております。

○学校教育課長

先ほど課題をいただいたばかりですので、これから検討してまた委員さん方にもいろいろお知恵を拝借したいと思っております。よろしくお願いたします。

○教育長

なかなか、非常に大きく考えてあるところと、実際の子どもの姿まで含めた非常に広い範囲で、あるいはまだ1年半ですけれども、1年半の中で小も中もやっているというところで、慌ただしい中で何を見るかというところが非常に難しいと思うんですよね。それで、子どもたちが非常に興味を持っているのはわかった。それが生活習慣の変更に及ぶまでも回数としては言っていないと。だから、言おうと思ったらいろんな人がいろいろ今までも言っているし、言おうと思ったら言えると思うんですけれども、ちょっと冒頭にも言ったように、やっ

ぱり今の授業とか学校のスタイル、組織、体制というのをどれぐらい変えんといかんのか、あるいは変わるべきものなのかというのが見えてくる面も確かにあるわけで、先生方の取り組みというの、温度差が確かにあるのは事実ですけども、まだほかにいろんな使い方を工夫されているところもあると。ですから、もう少し実態をつかむというところが1つです。すね。

それから、やっぱりアピールが足りない部分もあると思うんですね、保護者の意識なんか見ると。ですから、成果として上がっているところはしっかりと情報を学校も教育委員会も発信してもらわんといかんと思いますし、取り組めていない理由とか原因等もまたつかまないとはいけませんし、そういう意味ではやることいっぱい。大きく小さく、すぐにでもできるのがあるし、長期的にせんといかんがあるという思いであります。また28日、東京の辺でいい考えが浮かんできたら。

ちょっと話は外れますけど、スマイル課長さん、11月の官民一体はいつやったかな。11月14日、まだ行事表には出てきていませんけど、11月14日に……

○スマイル学習課長

14日です。

○教育長

14日ね。昨年、よそからも参観するような形でバスで回ってもらいましたけれども、去年は私は意外と割り切っていて、これはお住もう課が頑張ってくれるだろうと、つまり活性化の一つの手段としての思いも幾らかあったんですけども、武内とか東川登を見られて、校長先生方の話もやっぱり変わってきていますよね。やっぱり少人数の学級が1人2人入ることによって本当に大きく変わってくると。保護者も変わってくる、地域もまた影響を受けると。そういう意味では、教育上でも、教育面からも移住を進めるという意味は十分にあるだろうというふうに思っていますので、昨年以上に力を入れて、お住もう課とも一緒になってやっていきたいと。11月14日に予定されていますので、お知り合いがおられたら勧めてください。

今回は市長も、周辺部対策で住宅が云々とかいうような話も議会で直接しておりますので。（「それに関連で」と呼ぶ者あり）

○職務代理者

F委員さんどうぞ。

○F委員

朝日町も官民一体に手を挙げさせてもらっている状態なんですけど、例えば朝日の場合は、お住もう課のデータを見たときに1件かゼロ件ですね、その空き家のほう。結局、民間の不動産情報を確認しないと見れないと。そのあたりも含めて地域協議会が考えていかなくちゃいけないのかなという話し合いに中身自体はなっているんですけども、それもありますし、例えば空き教室問題、朝日小学校の場合は人数もいっぱいなので、例えば、非常に

武雄の中で便利がいい場所だと思うんですけども、もしふえてきたと、でも教室がいっぱいだから入れませんよという可能性も今回は出てくると。そういった総合的なものを判断する、問題点はどこで、じゃ、これをどうやっていこうかということを考えるという場所というか、機構というか、そういうのは今後どういうふうに考えていけばよろしいでしょうか。

○教育長

実に生々しい話で、やっぱりあれ以上、朝日小学校がふえたら教室がないですもんね、実際に。放課後児童クラブでも、ちょっともう困っているような状況で。そこを調整しないといけないかどうかということですね。

それからもう1つ、ちょっとどこでも言っていないけれども、本当にずるずると毎年、手を挙げてもらえるまでに10年間というか、2年、3年、4年、5年と待つのかどうかですね。それは意味があるのかということですね。

それから、やっぱり小規模校は移住して、先ほど言ったような効果も十分考えられるんですね。ただ、朝日小学校の場合に、子どもたちへの影響というのはそうは大きくはないだろうという、教育的な影響とか効果というのはですね。

それからもう1つ、あえて言うと、大規模校で必要かという論議もありますけれども、私は大規模校ほど官民一体は必要だと思っていまして、それを話せば長くなりますのであれですが、いずれにしても、どこかでその辺をきちんと決めた方がいいようであれば話し合いをしないといけないですね。諸岡さんメモしとってください、いつ話し合ってもらった方がいいか。以上です。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。（「その他でいいですか」と呼ぶ者あり）今、その他のところです。C委員さんどうぞ。

○C委員

市議会を見ておりましたら、山口等議員が、子どもクラブの弱体化について非常に生々しく、悲壮とも思えるような質問をされておりました。

それで、その後、私のところにある社会教育団体の長の方から、今、社会教育関係団体が本当に瀕死の状況で潰れそうになっていると。したがって、市の教育委員会でその指導者のあり方等についての各関係団体の連絡会あたりを年に3回ぐらい開いていただいて、指導者のあり方、団体のあり方、あるいは団体間の連携の仕方だとか、そのようなことをやってほしいと意見がございましたので、即答はよろしゅうございますので、今後、御検討を課でお願いしたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

では、今後検討してみたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

この前ちょっとお聞きしたスマイル学習協議会ということについて、学校教育課長さんからスマイル学習課長さん、どっちかにお尋ねをしてよろしいでしょうか。

この協議会というのは、学校関係というか、ここの教育委員会関係者が何かこの役員というのですかね、係というか、こんなものに参加しているんですか。どちらかお答えを。

○学校教育課長

学校関係者は参加しておりません。それから、教育委員会の委員も参加しておりません。

○職務代理者

それなら、よかったです。ちょっと兼任があれだったからあれですが、そして今度は、このコンテンツづくりで算数、理科をつくって、今、国語ができているですね。取り組んでいらっしゃるんですけど、小学校の先生たちがこれだけずっとつくっているのに、ここはどうなるのか。著作権というのは何か、そんなものはどこかに動くんですか。

○学校教育課長

ちょっと著作権につきましては微妙な問題がありまして、少なくとも原案を出して、ベースをつくっているのは学校の教育委員会、それを動画化しているのが事業者様であるということで、その辺のところは済みません、まだ今のところは明確にすみ分けをしているわけではございませんが、少なくとも全面的に事業者様の著作権になるものではないと、今そういう認識の中で調整をしているところでございます。

○職務代理者

ただ、これは又聞きですが、今、国語に取り組んでもらっておりますが、向こうの業者のほうから何か案が出てきて、原案が来て、そして、それを学校で検討、意見や要望があったらということで聞いておられるようですが、そして、それがいつまでに返事せろということがあったりして、ちょっと、今の子どもたちに対して対応ができない、それは将来は役に立つだろうけれども、今そういうことで期日まで指定していろいろと要望が来てしまうといった、ちょっと不満的な声を聞いたりもしましたけれども、その付近はいかがですか。

○学校教育課長

そういう不満の声があるということでありまして、これはもう私どものマネジメントが的確ではなかったということで反省をいたしたいと思っております。

国語のスマイル動画に関しましては、基本的には算数、理科のときには、もう最初から各小学校にここをつくってくれと割り振って投げたんですけれども、その結果、やはりいろんな考え方に差があって統一性がなかったという反省のもとに、校長会会長、それから教頭会会長を中心に数人の研究グループをつくりまして、そこで最終的な判断をするということで話を進めております。

その中で、こういうところをつくってはどうかという、推進委員会のグループの中でつ

くりました案を各小学校にお願いをしているところでございます。昨年度の途中から、こういう日程でいきたいと、余裕を持って日程をお示ししていたつもりでございますけれども、そういう先生方の負担感があるということに関して御意見があるということに関しましては、私どものマネジメントがきちっとできていなかったことであると反省いたしますので、再度調整をしたいと思っております。

○職務代理者

これは課長さんから期日指定というのはあったんですか。向こうの業者からということを知ったものですから、ごめんなさい。

○学校教育課長

スマイル学習の国語に関しましては、学校教育課のほうで担当を決めてやっております。業者ではなくて、あくまで学校教育課主体で推進委員会とともに期日指定をしているところでございます。

○職務代理者

せっかく取り組んでおりますから、先生方のそういう気持ち、感情的なものですから、そういうものもあるようでございますので、その付近を十分に御指導をいただいて、共通理解の上をお願いしたいと思います。

ただ、この活動概況で、学習協議会でいろいろなコンテンツをつくって、それが県内、武雄市ばかりじゃなくて、ほかのところへのコンテンツの配信や提供ということであるんですが、やっぱりその辺の先生方のこの御努力に対しての著作権とかいろんな点は本当に配慮していただきたいなど。それによって、将来のためにはなるけれども、何か危ない話でもあるなという感じもいたしまして、ちょっとお尋ねをしたところでございます。

それから、これも保護者から保護者に伝わってきたことですが、何かタブレットで動画は見られないけど、画像が見られるとあって、いかがわしい画像を見ていたとあって、何もそがんとは見られないと説明があったのにとあって、何か中学校の保護者さんがいろいろと文句を言っておられたということでしたけれども、そういうことが教育委員会のほうには届いているんですか。

○学校教育課長

中学校に導入するに当たりまして、インターネットの活用につきまして、校長先生方と相談いたしました。小学校で活用したときはホワイトリストにかけまして、ホワイトリストといいますのは、見られるサイトを指定して、こことここでしか見られないという活用をしておりました。したがって、もうほとんどの場合、いろんなことに行くことはなかったんですけれども、中学校で活用するとき、果たしてそれでいいのかと校長先生方に相談いたしまして、フィルターはかけると。ただ、フィルターは完全なものではないということを理解して子どもたちに指導しますか、どうですかということをお話をいたしまして、活用したい

ということでしたので、少しフィルターはかけますけれども、完全ではないという話をしながら校長先生方と共通理解をして中学校には導入したところでございます。

ただ、今回指摘いただきましたことに関しましては、簡単にいいますと、グーグルというサイトがございいますが、グーグルというサイトに関しまして、フィルターをかけておるんですけれども、サイトには飛ばないんですが、グーグルの画像検索の部分はURLと違うところで動いておりますので、フィルターをかけていても画像だけは出てきてしまうというホールが見つかりました。

したがいまして、今回グーグルをとめるという措置を行いまして、今、小学校、中学校のほうにはこういう措置を行いましたとお願ひしているところでございます。

ただ、おかげでグーグルという有効な検索サイトが今現在使えない状況になっておりますので、今後、子どもたちの安全と、それから活用のしやすさと両方考えながら、市教委だけではなくて学校とも相談しながら進めていきたいと考えておるところでございます。

○職務代理者

今さっきのICT教育の報告で、やっぱり保護者の理解をもう少しということもあって、反面そういうことで、小学校、中学校の保護者さんもちよっとだけ前へ進み切らない、逆にいろんな面に影響しているんじゃないかという不満も持っておられるようですので、せっかく取り組んでいる教育が効果的、機能的に活用をできますように、何かいろいろと御指導、対策等をお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、大分お疲れですから、一つだけ皆さんに。これ見えますか（「小鳥遊」という文字）、後ろのほう。

○委員

「たかなし」。

○職務代理者

日本で珍しい名字という中で一番これが珍しいといって出たそうです。「小鳥遊」、こういう漢字で読み方は「たかなし」と。タカがないから小鳥が遊ぶと。本当に珍しいものは日本中にいろいろあるなと思って紹介しました。

では、長時間いろいろと委員さん方にはありがとうございました。また、部課長さんたちには本当に御丁寧の説明等ありがとうございました。

これで9月の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午後5時 閉会